

# 防災調整池の底質調査について

資料 2

## 1 調査項目及び測定方法

調査項目	項目の説明	測定方法
水銀、PCB	水俣病、カネミ油症の原因物質として注目され、公共用水域の水質汚濁、魚介類汚染等の原因となる汚染底質の除去等の基準が設けられている。	底質暫定除去基準に定められた測定方法
ダイオキシン類	ごみ焼却による燃焼などにより発生する物質で、難分解性であり、発がん性を有するとされ、ダイオキシン類対策特別措置法により、その汚染防止のための対策がとられている。	底質環境基準に定められた測定方法
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、銅、セレン、ふっ素、ほう素	<土壤環境基準が定められている重金属等> 生体への蓄積性があり慢性中毒を引き起こす重金属、急性中毒を引き起こすシアン化合物などがある。地下浸透しにくく、比較的土壤に留まりやすい。	土壤環境基準に定められた測定方法
ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン	<土壤環境基準が定められている揮発性有機化合物> 主として生体への蓄積性はないが、発がん性を有する。地下浸透しやすく、表層土壤に比較的留まりにくい。	土壤環境基準に定められた測定方法
有機燐（りん）、PCB、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	<土壤環境基準が定められている農薬等> 農薬は急性毒性を有する。PCBは比較的土壤に留まりやすい。	土壤環境基準に定められた測定方法

## 2 調査地点及び試料の採取方法

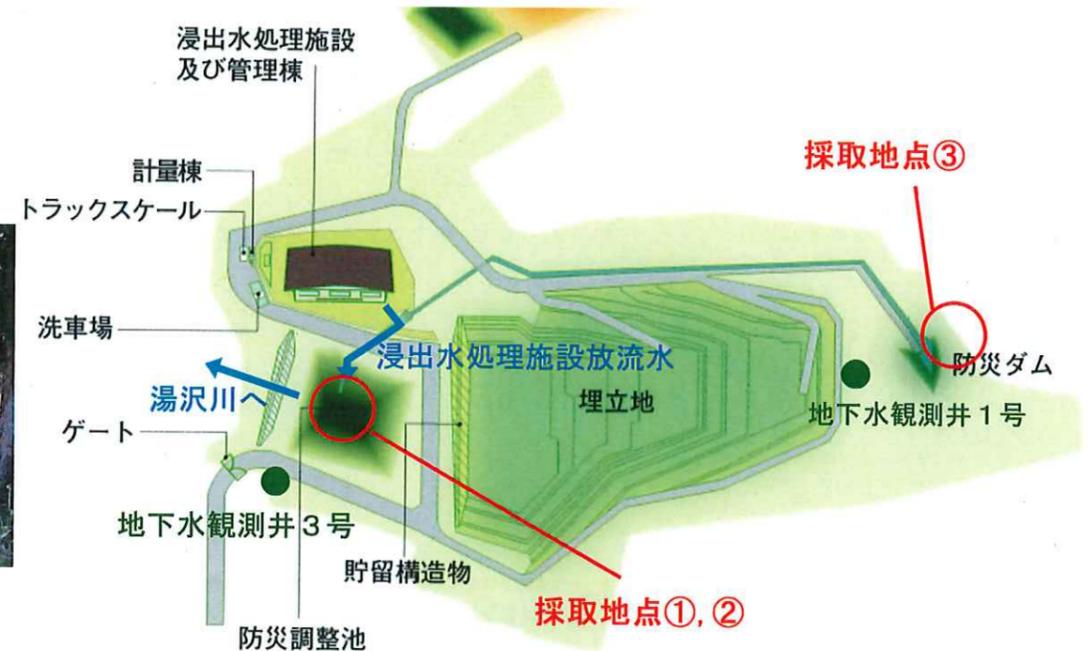
- 防災調整池 ①表層5地点で採取したものを等量混合した試料  
 ②深層（池の中心）で採取した試料 ※深層での採取が可能な場合  
 処分場上流部※ ③防災ダムに隣接する森林の表層5地点で採取したものを等量混合した試料  
 ※防災調整池において汚染が確認された場合に検証するために実施



防災調整池 採取地点①, ②の写真



処分場上流部 採取地点③の写真



## 3 調査結果の評価方法

次回安全管理委員会において、それぞれの基準値（底質暫定除去基準、底質環境基準及び土壤環境基準）と比較し、評価する。

○底質及び土壌に関する基準等の概要

根拠法令等	基準の種類	項目	概要	防災調整池底質への適用	測定方法
環境庁通知 (S50環水管第119号)	底質暫定除去基準	水銀、PCB	・水俣病、カネミ油症などで環境汚染物質として注目され、全国各地で湾等の底泥や魚介類から検出されたことにより、大きな社会問題へと発展したことを受け、公共用水域の水質汚濁、魚介類汚染等の原因となる汚染底質の除去等の基準として、環境庁通知に基づき昭和50年に設定された基準。 ・環境庁通知の内容は、基準値を超える底質について、しゅんせつ、封じ込め等の所要の対策を講じることを関係者に指導するよう都道府県知事に依頼するもの。	有	H24 環境省通知 環水大発第120725002号 「底質調査方法」
ダイオキシン類対策特別措置法 (H11法律第105号)	底質環境基準	ダイオキシン類	・水底の底質の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として定められているもの。	無	H11 環境庁告示 第68号
	土壌環境基準 (ダイオキシン類)	ダイオキシン類	・土壌の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として定められているもの。		
環境基本法 (H5法律第91号)	土壌環境基準 (重金属等11項目)	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、銅、セレン、ふっ素、ほう素	・土壌の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められているもの。	無	H3 環境庁告示 第46号
	土壌環境基準 (揮発性有機化合物11項目)	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン			
	土壌環境基準 (農薬等5項目)	有機燐(りん)、PCB、チウラム、シマジン、チオベンカルブ			

○基準値一覧

基準の種類	項目	基準値
底質暫定除去基準	水銀	25ppm未満
	PCB	10ppm未満
ダイオキシン類の底質環境基準	ダイオキシン類	150pg-TEQ/g以下
ダイオキシン類の土壌環境基準	ダイオキシン類	1000pg-TEQ/g以下
土壌環境基準 (重金属等11項目)	カドミウム	0.01mg/L以下
	全シアン	検出されないこと
	鉛	0.01mg/L以下
	六価クロム	0.05mg/L以下
	砒素	0.01mg/L以下 (農用地(田に限る)は15mg/kg未満)
	総水銀	0.0005mg/L以下
	アルキル水銀	検出されないこと
	銅	農用地(田に限る)において125mg/kg未満
	セレン	0.01mg/L以下
	ふっ素	0.8mg/L以下
	ほう素	1mg/L以下
土壌環境基準 (揮発性有機化合物11項目)	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
	四塩化炭素	0.002mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
	ベンゼン	0.01mg/L以下
土壌環境基準 (農薬等5項目)	有機燐(りん)	検出されないこと
	PCB	検出されないこと
	チウラム	0.006mg/L以下
	シマジン	0.003mg/L以下
	チオベンカルブ	0.02mg/L以下